

つくば市議会提言書（案）
令和4年 月 日 予算決算委員会

事業名	財政調整基金
事業概要	災害により生じた経費、市債の繰上償還に要する経費又は緊急に実施することが必要となった大規模な建設事業の経費、その他やむを得ない理由により生じた経費の財源に充てることで、将来にわたる市財政の健全な運営に資するために設置されたつくば市財政調整基金へ積立てを行った。
提言内容	
<p>財政調整基金については、令和3年度末時点で、残高が42億2,407万円となり、標準財政規模に対する財政調整基金の割合は、約8.2%になった。</p> <p>令和4年9月定例会の一般会計補正予算で、財政調整基金の積立金が計上されており、議決を受ければ、標準財政規模に対する財政調整基金の割合は、20%を超える見通しとなる。</p> <p>1 財政調整基金の考え方 財政調整基金は、標準財政規模の1割を目安とする。</p> <p>2 長寿命化計画（個別施設計画）の早期策定について 施設の老朽化について、長寿命化計画が未策定の部署については、計画を迅速に策定するよう要求し、つくば市全体の長寿命化計画と今後の概算予算を算出すること。</p> <p>3 予算編成の考え方 新年度の予算編成については、ウィズコロナによる通常の世界生活を取り戻すための施策が中心となることが考えられる。その立案にあたっては、以下の視点をぜひ取り入れていただきたい。</p> <p>(1) 基金の充当においては、必要性の根拠を客観的な資料・データで示すなど、EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案）の考え方に沿って行うこと。</p> <p>(2) EBPMで数値化されない分野（芸術・文化・環境）においても、適切な予算配分をすべきである。</p>	

予算決算委員会総務分科会